

安曇野市教育委員会 2 月定例会会議録

日 時：平成29年 2 月14日（火）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役所 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育長 橋渡勝也

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 高嶋俊明、

学校給食センター長 曾根原正之

書記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 1 名、傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 ただいまより、安曇野市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

◎教育委員長挨拶

委員長 皆さん、こんにちは。

会議に先立ちまして、ご挨拶をさせていただきます。

前回の 1 月の定例会でありますけれども、私身内の不幸ということで大事な会議に欠席してしまったことを申しわけなく思います。

いよいよ、本年度もあますところあと二月となりまして、教育委員会各課ともに議会对応であるとか新年度に係る計画、年度のまとめに向けご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。来年度に向けて、また新たなことが幾つか計画されているわけですが、よろしく願いいたします。

このところのことで二つほど、今日お話をしたいなというふうに思っております。

まず、第1点は先月1月31日に市町村教委連絡会がございました。担当主幹指導主事より平成29年度に県の原山教育長の強い意向によりスクールミーティング（仮称）ということでありますけれども、行うというような連絡が入りました。全県で、中学校単位くらいで学校長やそれぞれの教育委員会と懇談し、長野県の次期教育振興計画について策定の段階から意思疎通を図り、そして信州教育のさらなる進展を図るというような趣旨で説明がありました。

私たち、安曇野市の教育委員会といたしましても各学校の設置者として指導、運営、指揮監督を行っている立場から子どもの育ちや安曇野教育を推進する立場として、今までになかったこういう機会を有効に生かせるよう研究を進めていかなくてはいけないのではないかとということをおもったわけであります。

2点目は、前回の定例会でも扱っていただき、そして議会にも報告させていただき新聞報道もなされたわけですが、安曇野市も4月より新教育委員会体制に移っていくということになっております。新教育委員会体制への移行は従前の教育委員会の課題を認識して、そして教育委員会の改革を図っていくということにあるのではないかと思います。教育委員会の審議が一層活性化することも求められているわけなんですけれども、教育委員会のあり方とか教育委員の役割、それから機能なども改善向上に向けても考えていかなくてはならないということをおもっております。

とりわけ、教育委員会として安曇野市の教育活動や教育機関の動き、それからそのために現場をよく知るということや市民の声とかご意見なども今までも大事に教育部長や事務局と共有化させていただいてきたわけですが、一層のそういう努力も必要なのかということをおもうわけなんです。

いずれにせよ、教育委員会のあり方というようなものについて、新年度の早い時期にみんなでどんなふうに教育委員会をさらに発展させていったらいいのかなというあたりのところを意見交換できる機会があればいいな、そんなことをおもっております。

本日も幾つか協議、それから報告事項を用意されておりますけれども、協議、意見交換等よろしくお願ひいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、最初に本日の教育委員会会議の公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議について、地方教育行政法第14条第7項により、教育委員会の会議は、

公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案・報告事項について、地方教育行政法第14条7項に係る人事に関する事件として、議案第3号、教育委員会委員の辞職の同意について、さらに安曇野市情報公開条例第7条第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する議案・報告事項として、報告事項第4号、第5号を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員のほうから発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 なければ、議決に移ります。

ただいま申し上げました議案第3号、それから報告事項第4号、第5号について、非公開とすること対して賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございます。3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

それでは、非公開とする議案、報告事項として、議案第3号、報告事項第4号、第5号といたします。

本日の会議について協議・報告の順番は、議案第1号、第2号、第4号、報告事項第1号から第3号を扱います。以後非公開といたしまして、議案第3号、報告事項第4号、第5号を扱います。

なお、議案第2号にかかわる申請書は個人情報に記載されているため、非公開といたします。

会議録についてであります。1月定例会会議録が出ています。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局に申し出ていただきたいと思います。事務局より会議録の校正依頼が出ておりますので、それに沿って校正をお願いいたします。

◎議案第1号 平成27年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について

委員長 それでは、協議に入ります。

議案第1号、お願いいたします。

学校教育課長 「平成27年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、前回まで何回か提案されたものに対して41ページ以降のところが追加になって、そしてこの形で議会のほうに報告したいということであります。

全体を通してご質問、ご意見、それから新たに学識経験の方々からいただいたご意見の部分もありますので、ご感想等の形でいいかと思います。見てのお話をいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

須澤委員 41ページからの、今古幡課長がご説明いただいた学識経験者による意見の部分でございます。非常に深い意見が述べられていて、大変にありがたい内容ではないかなと思います。全国で今、ニュースにもなっていますようないじめ問題等についても初期段階の対応の重要性もしっかり指摘をいただいております。

それから、42ページの加配につきましては全県の中でもトップをいく配置がされているという、ここもやはり評価をいただいているわけです。これも、議会及び理事者へのこれから予算設定といたしますか、もう出していると思うんですが、大いに有効な第三者からのご意見ということではないかなというふうに思いました。

その他一々上げれば切りがございませんが、冒頭にご指摘いただいた基準の明確化、これは私以前申し上げましたけれども、つまり達成目標が高いところにありますればその課は評価については自ずから厳しくなるというものが常識だと思うんです。目に見える成果があるか、これは非常に評価が厳しくなると思うんです。でき上がらなければAにならないわけですから、ですので生涯学習は私も以前申し上げましたけれども、1年では終わりませんからCが多いのも当然だろうな、と。ただ、全体をこうやって並べますので例えばPDCAのチェック項目を何点とか点数化をしてそれで何点以上だからAだ、Bだとか、例えばでございます。一般的に見てわかるような自己評価と、こういうのも一案かなと思ったところでございます。

非常にいいご指摘をいただいて私これを全部読ませてもらいましたが、各課の内容が平成27年度のものでございますから今と比べながら読ませていただいて、うん、ここから進展しているのかな、そんなことを思いながら読ませていただきました。

委員長 ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

それでは、この報告書について議会のほうへ報告するということでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ありがとうございます。それでは、これで報告していただくようお願いいたします。

議決した後ですが、感想的なことになります。お話しさせていただきたいと思います。今須澤委員のほうからお話もありましたが、お二人の方が3日間、延べ12時間をかけて点検・評価していただいたわけです。各事業を大変よく見ていられるなということを感じました。日ごろから教育委員会の活動に対して高い関心を寄せていただいていること、それからまた自ら事業に参画されているのではないかとと思われるところもあったわけなんですけれども、私たち教育委員としてもいろいろな意味で参考にしなくてはいけないなということは強く思いました。大事にしていきたいと思います。

それから貴重な提言、特に41ページ以降のところにご指摘があるわけでありますので今年度は大変短時間の中での評価・点検になっているわけですが、次年度以降、平成28年度分の評価からには少しゆとりを持って早い時期に評価を行い、そして生かせるものは平成29年度の事業計画の中、また予算の中に生かしていくことも大事ななということを思いました。

いずれにせよ、今回この点検・評価について今年度手をつけたわけなんですけれども、いいスタートが切れたのではないかと考えております。是非これがうまく成長して、そして教育委員会の機能がますます発展していくことを目指していきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

◎議案第2号 共催・後援依頼について

委員長 では、続きまして、第2号議案、お願いいたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

それでは、生涯学習課の後援依頼でありますけれども、憲法から子どもたちの未来を考えようということで、担当課のほうでは後援可ということであります。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

それでは、後援ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、後援異議なしということですので、よろしくお願いいたします。

続いて、よろしくお願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

後援1件、共催2件ありますが、文化課の後援及び共催申請についてご質問、ご意見はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長 それでは、例年のものもありますが、後援、共催、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、異議なしということですので、進めていただきたいと思います。

続いてよろしくお願いいたします。

図書館交流課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課、共催1件であります。この件について、ご質問、ご意見、よろしくお願いいたします。

（発言する者なし）

委員長 それでは、共催可ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、共催可ということですので、進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議案第4号 安曇野市交流学习センター運営委員会設置要綱の廃止について

委員長 続きまして、議案第4号をお願いいたします。

図書館交流課長 「安曇野市交流学习センター運営委員会設置要綱の廃止について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 一つ、私のほうから教えていただいてよろしいでしょうか。

資料の読み込みが十分できてないので、誤解があったら後でお願いいたします。

図書館交流学习センター運営委員会で審議していた事項というのが4ページのところに整理されているわけですが、今後基本的な方向ということで下から3行になりますか、他の附属機関や有識者会議で協議するなどして、当市の生涯学習、文化振興施策等の総合性及び効率性の向上を目指すというのは具体的にはどのようなことをイメージしたらよろしいわけでしょうか。

図書館交流課長 先ほどの表のほうでご説明させていただきたいと思います。3の基本的な方向という下に表がありまして六つになろうかと思いますが、第3条で記載されていることにつきましてどう実現していくかということをこれをセンター運営委員会で意見をいただいたということでもあります。一つ目は図書、記録その他の資料的なものにつきまして市民への情報提供をするとともに整理及び保存して市民の利用に供することという事項がありますけれども、これにつきましては現在附属機関としてあります図書館協議会の中で協議していくのが理想ということで整理をさせていただきたいということでもあります。

それから、次の芸術活動につきましては一応「みらい」と「きぼう」につきましてはホール機能を持っているということで芸術活動、主に舞台芸術になろうかと思いますが、この普及及び振興に関することということで書いてあります。これにつきましても、一交流学习センターだけの事項ではありません。今回、豊科のホールも整備されたという中でそういった芸術活動を今後どう進めていくかというのは、もうちょっと広い視野を持って検討していったほうがいいのではないかということでもあります。

ここには、文化振興計画策定委員会のところでというふうに書いてありますけれども、今総合計画を初め生涯学習推進計画、それから文化振興計画等見直しの時期に入っておりまして平成29年度がその策定の期間ということになろうかと思いますが、ここで、こういったものを練り込んでいっていただくのがいいのではないというふうに考えております。

同じようにあと、以下企画展、それからその後続きます文化活動の支援及び推進、文化交流の促進、こういったものにつきましてもそれぞれの協議会あるいは委員会で一つの計画として考えていただけるのが一番進めやすいのではないかとということで、今回こんな提案をさせていただいております。

委員長 ありがとうございます。

各委員のほうから、ご質問等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 すみません、もう少し聞かせてください。

交流学習センター運営委員会と同等のこういう運営委員会というのは、あとどんなものがあるわけですか。個別の事業というか、例えば図書館運営委員会というのがあるわけですね。

図書館交流課長 図書館は協議会となっております。

委員長 運営委員会というのはこれだけなんですか。

図書館交流課長 ええ、私のほうで所管しているのはこれだけです。

委員長 ちょっと心配というか、気になるのがいろいろな立場の方々がいろいろな考えを持っていてそれを反映させていくということによって教育サービスが向上していくというのと、それからいろいろ総合的に物を見ていって、そしてそれぞれの教育機関の機能を勘案しながら整合性のある全体計画を作成していくという中で十分に市民の意見とか意向とか、それから市民が持っているニーズ、そういうものが把握できていく努力をかなりしなくていけないのではないかという気がします。その辺について、これがなくなっても大丈夫、他のところでやっていると考えるとよろしいわけですか。

図書館交流課長 各事業につきましては、その事業ごとに一応市民の皆様、来られた方になりますけれども、ご意見をいただく場をつくっております。あとその事業を例えば舞台芸術にしても、それから展示、企画展等にしてもどう進めていくかということにつきましては限られた職員、それから予算もありましてどこに主に重点を置いていくかというのは個別に考えていくよりは、トータル的に考えていったほうがいいのではないかということでもあります。

委員長 どうぞ。

須澤委員 今唐木委員長のほうからご質問がありましたけれども、重複するかもしれませんが、5ページの最後の⑥にあがっております中で現状で社会教育委員の会議で報告されたものに協議していく、こういうふうに現状があります。

それで、今度方向性でその意見を反映しながらこういうふうになっておりますので、私が思いますに各分野ですね。①が図書館協議会でしょう。②がホールだから文化振興計画策定委員会を新たに作る、文化課のようなもの、それから③が博物館協議会ですよね。④がこれは関係者で文化振興計画者というのでしょうか。みんなが分かれていくような感じがして、私は全体を社会教育委員の範囲とするというような視点も必要ではないか、と。つまり図書館交流課のほうでご提案になったことは、交流学習センターがさまざまな分野を横断的に管

轄しているといえますか、協議しているのでそれぞれ分けてやっていくような、そんな方向性が出ているような気がするんですよね。これは、横断的に管轄するものが市民が入るといふ文面が多いです。そこへいくと、社会教育委員の皆さんというのはさまざまな経験を経た皆さんがおいででありますので、大いに意見を反映できるんですよね。

社会教育委員も大いにご活用いただいて、何かこの1分野のような感じがいたしますが、もうちょっと上に上げたほうがいいではないかというような気がいたします。

委員長 ありがとうございます。

他の委員からいかがでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、この運営委員会を廃止して、そして新たにこれから関連性をつくっていくというふうに今日のところは理解しておいてよろしいでしょうか。

図書館交流課長 委員長さん、おっしゃるとおりでございまして一応こういった事業ごとに整理をさせていただきまして今の須澤委員さんのご意見もありますけれども、より総括的に専門性を持って議論をしていただければいい事業展開になっていくのではないかと考えております。

委員長 そうというような枠組みづくりというものを今後、来年度以降になろうかと思うんですが、それを構築していく。

図書館交流課長 今も現存する博物館協議会等はあるわけですが、今は報告、それからそれに対する簡単なお意見という程度で終わっているんですが、もう少しそこを議論が深まるような場にお願ひできればというふうに思っております。

委員長 そのために運営委員会的なものは廃止、整理していったら、そして組織としてはスリム化していこうというわけですね。

図書館交流課長 はい。

委員長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 今説明を受けたわけですが、安曇野市交流学习センターというのは非常に各地区の中で大事な文化活動を担っているわけなんです。当面のところは運営委員会は廃止をして、そしてさらにそれが総合的に見られるような、そういう枠組みの中で検討していく方向でいきたいということでもありますけれども、よろしいですか。

須澤委員 追加です。

今おまとめいただいたことで結構でございますが、先ほどの平成27年度の事業報告の点検・評価報告書の中にも記載がございましたけれども、交流学习センターの利用が非常に活発だ、と。それで、そういう中に駐車場が狭隘であるというような、そういう社会教育委員の方の学識経験者による意見ですね、お二人の意見が中にあるわけです。つまり、それだけ予想した以上に利用者が多いということですよね。ですので、こういうところも、社会教育委員さんが目を付けたわけです。かなり市民の意見を汲み上げることができる人が存在されているというふうに思ったところでございます。

委員長 わかりました。

他の委員からは、よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、この次のステップについてはまだよく見えない部分があるわけですが、また工夫した形のものをつくっていただいて当面のところでは交流学习センターの運営委員会は任期が切れるところをもって廃止をして発展的に解消していくという、そんな意味合いを持たせてもよろしいわけですか。

図書館交流課長 はい。

委員長 それでは発展的に解消していったって、より市民の声が、またはいろいろな行政の効率化も含めてやっていけるように工夫、改善をしていくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、現委員の任期満了をもって運営委員会については廃止ということで、また次のところにつないでいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上で協議事項を終了いたしまして、報告事項に入っていきます。

◎報告第1号 安曇野市新総合体育館整備基本計画の策定について

委員長 では、第1号、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市新総合体育館整備基本計画の策定について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告についてご質問、ご意見はありますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございました。

いろいろなところで注目されている計画でありますけれども、教育委員会として最終報告を受け、内容について確認させていただきました。ありがとうございました。

◎報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 続きまして、報告第2号をお願いいたします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 続けて、文化課をお願いいたします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

後援依頼の教育長専決について、ご質問、ご意見等がありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 報告ありがとうございました。

◎報告第3号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課報告

委員長 続きまして、教育部各課の報告をお願いいたします。

学校教育課お願いいたします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食センター長 続いて、「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

学校教育課、以上でよろしいですか。

それでは、大事なことを幾つか報告していただいておりますので、まず最初にスクールサポート事業のアンケートについて、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 私のほうから少しお願いしたいと思います。

アンケート、昨年とまた内容が変わったりして工夫したアンケートをとっていただいたこ

と、それからコミュニティスクールへつなげていくような、そういう形での構想をお話いただき、ありがとうございました。

昨年のときも話題になっておりましたけれども、アンケートを提出していただいた方々へのフィードバックというか、アンサーバックといえますか、そういうのをどうするかということ、それから昨年はスクールサポートをしていただくボランティアの方々へ非常に細部のアンケートをとって特に謝礼についての部分を非常に細かくとったことを記憶しているんですが、そのことがどんなふうになるのか、今年は来年度のコミュニティスクールのところへ生かされていくのか、ちょっと教えていただけたらと思います。特に有償、無償というあたりのところが大きく問題になるような気がしますけれども、その辺どうでしょうか。

学校教育課長 まず、このアンケートのフィードバックですけれども、基本的には地域教育協議会の中に校長先生、教頭先生がいらっしゃいます。このアンケート結果につきましても、全てお出ししておりますのでこれを学校のほうへ広げていってもらえるように考えております。

ただ、保護者のほうへのということは今のところは考えておりませんが、何か機会があればそのような形にしていこうかと思います。

それから、一番の謝礼の関係でございます。毎年、同じようなアンケートになってはいけないということで今回はこの辺はないのですけれども、やはりいろいろな考えがありまして有償でなければいけないとか、無償でなければいけないという考えがありますので、これが新しいコミュニティスクールになってもその辺のところを急に変えるというような予定は今のところはございません。しかし、進める中でそういうことも考えていかなければいけないときは必ずくるかと思っておりますけれども、今のところそれはしっかりした形ということは私は持ち合わせてはいません。今までどおりということで当面考えております。

委員長 ありがとうございました。

先ほど課長のほうも扱ってもらったんですけれども、保護者の認知度が予想よりかなり低いというあたりのところがありますので、もし可能なら保護者宛てになるべくコミュニティスクールのところも含めて何かフィードバックできるような、こんなことをやっているんだよというあたりのところが出されるといいのかなという気もいたしますので検討してみてください。

他、よろしいでしょうか。

横内委員 昨日、地域教育協議会明科地区に参加してまいりました。フローチャート図、安曇野市コミュニティスクールというのを見ながら説明があったんですけれども、地域教育協議

会に出席している皆さんも十分にわかっていない様子でした。先ほど課長もおっしゃいましたが、周知の努力や工夫をしないといけないなと思ったのは11月の区長会に安曇野市のコミュニティスクールの説明がざっとあったそうなんです、区長さんもよくわからなかったと言っていました。区に独自のコミュニティマニュアルというのがあるんだけど、それと関連性はあるのかとか、コミュニティという言葉が同じだけでそういう勘違いとか、している部分も思いました。地域に根差すと言いながら地域づくり課と教育委員会の連携があってもいいのではないかという意見があって、私もそのとおりだなと思って聞きました。

名称が変わってこの春からスタートするわけですが、名称が変わったことで混乱している方が多いなと昨日の声を聞いて思いました。なので、これからは努力、工夫しなければいけない部分があるなと思いました。

以上です。

学校教育課長 今、横内委員のおっしゃるとおりで私もそこで生の区長さんのお声を聞きました。先ほども申し上げましたけれども、今度は学校応援隊ということで本当に地域を挙げて学校を応援するということになるわけで、そこで地域の方がこういうことを知らないということであれば進むものも進まないというふうになります。

特に、昨日は明科地域ということで明北小学校、明南小学校、明科中学校。明北小学校を例にとりますと児童も減るということは親も減る、しかし学校の規模は同じ、敷地も同じということでそうすると今まで以上に地域の方にいろいろなことを手伝ってもらわなければいけなくなるのではないかなというように思いました。そのような話が出たと思います。その辺のことは私も出席いたしましたので重く受けとめておりますので、これの周知徹底だけではなく説明というようなことが必要になってくるのではないかなというように考えています。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

教育長 名称が変わる、そして大きな仕組みは変わらないというような事務局の説明もあるんですけど、私は逆に名称が変わるということは意識を大きく変えていかなければいけないのではないかな、そういう認識ではおります。具体的な今後の周知等については、今課長が述べたようにさまざま工夫して、これからもう少し情報発信、そして同じ土俵に立たなければこれが進んでいかないということは強く認識しているところでございます。

それから、有償かどうかという部分につきましても、有償ということとボランティア登録ということがセットになっているわけです。要するに、お金を支払うには登録をしていただ

かなければいけない。そういうふうにしますと、気軽に学校へ行こうと思っても、そういう面倒くさい手続があるということで行きづらいということも当然あると思います。新たな枠組みの中ではそのところに、ともに学ぶ学習者として地域の方を学校へ是非来てもらいたいという部分をつけ加えてあります。そのことはいつでも学校においでください、例えば今週のスケジュールの中でこの時間はどなたでもお見えいただいて子どもたちと一緒に活動してほしい、できるんですよ、というようなことを積極的にしていきたいと思うわけですね。そういったときに登録をしなければ入れないということでは、逆ではないかなと思います。

そして、そういった方々が自分の生きがいとか生涯学習とかそういうもので子どもから元気をもらうんだというような気持ちで来られた方にお金をどうこうという問題ではない。そういう部分もこれから残しながらきちんと責任を持って、こういう分野のことを子どもたちに先生として教えてほしいという方に対しては、きちんとそれなりの経費なりをお払いするというのと並列をさせていかなければいけないかなというふうなところを思っております。

最後に、自由記述の中に教職員の中にこういった制度が非常に重荷であるとか負担であるとかという声があるわけですね。これは、生の声だからそのとおりそう思っていらっしゃると思うんですけども、この枠組みの中で学校の困っているところをみんなで助けて一緒に悩みを共有しながらやっていこうではないかというときにそのこと自体が負担だと言われる、その中身は何なんだろうかということですね。これからの地域教育協議会の中でしっかり聞き取っていききたいなと私は思いますし、そういう声こそ地域に発信してそういう部分を持っているんだということを地域の皆さんも理解していただいて、ではそれをみんなで解決し乗り越えていくにはどうしたらいいか、ともに考えていくというのがまさにコミュニティスクールの仕組みではないか、そんなふうに思っております。これからの協議会、まだ4箇所ございますけれども、是非そんな視点でもご参加いただければありがたいと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

他の委員からどうでしょうか。

須澤委員 今、教育長先生のご指摘になった部分は、95ページからの自由記載の部分に本音が出ているというふうに私も読ませていただきました。黒丸の部分がいわゆるマイナス思考の部分ということですよね。それで全体を見ますと白丸、白抜きのほうが多い。しかし、課題も見える、こういうとらえだと思うんですが、全県に先駆けてかなり積極的にやっている安曇野市でございますので実施する中においてはやはり問題点は生じてくる、と。この問題点

を今、教育長先生おっしゃるようにどのように認識して解決していくか、こういうものだ、こういうとらえでよろしいかと思います。

いずれにしても、実施していることについての肯定的な方向性は間違いはないわけでございます。今度、新たな名称になっていく中でどのように変わっていかなければならないかというところ、これは安曇野市のスクールサポート実行委員会の中でご意見を3月1日に出していただくというのも一案かと思います。ちょっと思い出したのは、飯田市が新聞報道だけでしたが、学校運営にスクールサポートの皆さんが参画していくというような、そんな記事があったように記憶しています。そこについて、どんな参画なんだというのがちょっと私には疑問だったんですけれども、第1回は今現在の地域教育協議会においてはこういう学校運営、経営方針ですよというのを認知していただく、そして第1回はずっと見ていただいて第2回にそれについてどうでしたかという、こんな感じになっているかと思うんです。第1回の運営、経営というところにどのように参画ができるのかという、そこが今後の課題かなと思いました。

委員長 ありがとうございます。

コミュニティスクールとなったときに、よく名称が変わるだけですよというような形でおっしゃる方もあるのですが、私はそれではちょっと寂しいなという気がしているわけです。是非内容的なことも含めて、それから運営協議会の開催回数も変わるだろうし、それからもう一つは今教育長から話がありましたけれども、コーディネーターが存在してそれで登録していただいているということは逆に言うと一つの安全弁にはなっているわけですよ。学校へ入ってくるときに誰でもいいんじゃないんだ、と。一端のフィルターがそこにかかっているということもあるわけです。それをまた違った形に広げていくということになりますと、学校の安心・安全をどう確保していくか。あまりいい題材ではありませんけれども、つい先日の報道の中でボランティアと称して、そして子どもたちへのいたずらが起こっていたということもありまして学校というのは非常にある意味では無防備なところもありますので、そういうのをどう担保していくかということもこれから出てくるんじゃないか、と。

ですから、今度新年度になったときに運営協議会が早い時期に今回持たれるという話を聞いているわけですが、その中でコミュニティスクールをどんな形で運営していくのか、どこに留意していくのか、どういうメリットがあるのかということも少し整理していかなければいけないかなという気もいたしました。名称が変わっただけですよというのは、それは避けなくてはいけない中身かなという気がいたします。

言い逃したことがありましたら、いいですか。

では、報告を受けたということでお願いいたします。

続いて、通学路の合同点検について報告がありました。これについて、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、それに関連してでありますけれども、前回1月の定例会の折に配付された市民からの情報提供で通学路の除雪の件についてありました。それぞれ委員のところで除雪とか、それから子どもたちの通学路等の安全確保について少しご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 児童生徒の安全を守るということは、最も優先されなければいけない事項だと思っております。そんな点で、先般のご提言は大事に受けとめなければいけないと考えております。

そこで、教育委員会といたしまして全ての小中学校に対してこれまでもやってきていただいているんですけれども、雪が降ったときの状況をやはりできる限り現場で確認しながら除雪をし、安全かどうかの確認をしてほしいという要請をいたしました。このことについては、小学校と中学校で大分状況が違うんですね。中学生の場合は、比較的早く学校へ来れる。部活動の一環というようなことで学校内はもちろん、周辺の通学路まで足を延ばして除雪をしているのが通例かと思います。一方、小学生の場合にはなかなかそういったことができませんのでより教職員の力も必要ですし地域、保護者の協力も必要だということになってくると思います。

そこで、私は先般ご指摘をいただいた穂高北小学校へ出向きましてPTAの協力要請がどういう形でなされているか、確認をさせていただきました。教頭からの説明を受けました。その中で、これはかつて私も穂高北小学校へ勤務していたときからそうだったんですけれども、PTAの地区に順番に割り当てをしてあってこれは基準が設けられていて20cm以上の積雪がある、または予報でどうもそれ以上降りそうだというときには本年度はどこの地区のPTAがこの場所へ出てこの場所の除雪をするというようなことが文書で定められていて、それが11月の役員会で配付をされているということでございます。

全てというわけにいかないんですけれども、穂高北小学校の場合には有明の信号機のところ、あそこへ多くの地域から集まってくるものですからその有明の交差点のある地区だけがかくのではなくて遠くから通ってくる、その遠くに住んでいる地域の保護者がそこへ出てきてそこをかくんだというような仕組みができ上がっている。そんなことを私のいたときもそ

うでしたし、現在まで続いているということが確認できました。こういったことが他の小学校、中学校、どういうふうになっているか、今後確認が必要かなということを思いました。

それから、塩カルを必要に応じて使いながら凍結、滑って転ぶというようなところをできるだけないようにしたいということで学校教育課のほうに塩カルの追加をお願いしたというような話もお聞きいたしました。

次に、全ての学校のPTA役員が一堂に会する機会がこの3月3日にございます。安曇野市PTA連合会の評議員会というのがあるんですけども、私もそこへ出向いて今回のこのことについてさらに協力要請をしてまいりたいと思いますし、こういう実情をお互いに共有しながら本年度、また来年度以降に向けて子どもの冬季の安全確保を保護者としてもどうしていったらいいか、学校としてどう対応していったらいいか、そんなことの研究を一緒にしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

この件に関して、他の委員からご質問、ご意見はありますでしょうか。

今年は幸いなことにまだ大雪になってないですから、ありがたいことです。私の地区もそうなんですけれども、地区に除雪機が市から貸与されております。そのときに使用する優先順位が最初に通学路を確保するのでPTAが使っていくよなんていうことをちょっと前に聞いたことがあるんですけども、あれは通学路のほうへ例えばうまく使えていくかどうかという、そのようなことは特に配備したときにあるわけですか。

これは誰に聞けばいいのか、部長わかりますか。

教育部長 私もあまり詳しいことは存じませんが、区からの要望で市も昨年度ですか、各区へ1台以上お金をかけて整備をしたと思います。その中で、やはり機械があっても使う人がいないと雪はかけないわけで地区の役員、区長さんとかも決めて当然通学路を優先的に除雪しているというふうには推測をされますけれども、本来ですと私が小さいころを思いますと子どもが通う学校はPTAが率先して朝暗いうちから雪をかいてくれてそこを子どもが歩いたというようなイメージがあります。ただ、昨今は教育長もおっしゃったようにお勤めしていらっしゃる方が大半ですのでなかなかそれも難しいのかと思いますけれども、やはりそうすると通学路といえども、PTAではなくて区の役員の方に頼らざるを得ないのかなというような気持ちもしております。ですから、各地区によって対応はまちまちだと思います。

委員長 ありがとうございます。

P T A連合会の会もあるということでありますので、できるだけ情報を集めていただいて、また今年はまだ大雪にならないことを願って来年度に生かされるように工夫、改善をしていきたいと思っておりますけれども、報告ありがとうございました。

給食センターについてありましたけれども、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、続いて報告をしていただきたいと思います、お願いいたします。

学校教育課長 続いて、「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

ご質問等、ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。それでは、進行が少し遅れておりますが、1時間経ちましたのでここで10分ほど休憩をとりたいと思います。あの時計で10分後に始めたいと思います。

(休 憩)

(2) 生涯学習課報告

委員長 後半のほうを始めたいと思います。

では、生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 一つ、お分かりになる範囲で結構なんですが、120ページの児童館運営の穂高西小学校の件です。今度初めて学校施設を使ってということであるわけですが、その辺の進み具合、それから将来的なことで以前豊科南小学校でしたか、あそこもという話がありましたけれども、今後そういう校舎を使いながら児童館を設置していくのか、その辺のことをもしお考えがありましたらお願いいたします。

生涯学習課長 放課後児童クラブにつきましては、放課後の子どもの安全・安心の居場所の提供ということで昔は学童保育という言われ方もしておりました。現在、安曇野市におきまし

では穂高北小学校におきましては学校内において旧プレハブの部屋を使って実施しておりますし、豊科東小学校におきましても教室等を増築する中で実施しているところでございます。あと、三郷小学校におきましてもプレハブのところを使いまして長期休暇のときには利用していただいたりしております。

その中におきまして昨年4月の段階で待機、要は望みのところに行けないというような子どもさんが発生してしまいまして、それに対する対応という形でいろいろこの1年間模索しております。この4月1日に向けまして、穂高西小学校につきましては余裕教室、1年生の部屋でございますが、廊下をアコーディオンカーテン的なもので仕切りながら入り口を外のサッシのところに施錠ができるようにという形の改修等を行いながら一部屋、約四十何名になりますが、そこのところで児童クラブとして行う形になっております。

市としましては、やはり子どもが学校が終わってから今は児童館等が中心になっておりますけれども、遠くの児童クラブへ行くのはなるべく避けるイメージを持ちたいと考えております。その方向に向かいまして、豊科南小学校につきましては児童クラブがあります高家の児童館まで1.5kmと非常に離れておりまして、その解消のため豊科南小学校につきましては早急に結論を出す方向で今模索をしております。すみません、まだ決定的なものは出ておりませんので、まず穂高西小学校の改修をしながらそこから始めながら、市内全域に展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

他の委員、よろしいですか。

(発言する者なし)

(3) 文化課報告

委員長 それでは、文化課、お願いいたします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

文化課の報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(4) 図書館交流課報告

委員長 それでは、図書館交流課、お願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課についてご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、報告をいただきました。

それでは、以後の会議でありますけれども、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第3号 教育委員会委員の辞職の同意について

◎報告第6号 平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

委員長 それでは、その他に入りたいと思います。

最近の新聞紙上における教育委員会関連の記事でありますけれども、今回も丁寧に集めていただきました。いろいろなところで活用していきたい、また活用していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

(3) その他

それでは、その他について、委員のほうから何か発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、以上で協議、報告を終わります。お返しいたします。

◎閉 会

教育部長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして安曇野市教育委員会 2 月定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。